

事務事業名		大船渡港永浜・山口地区港湾整備促進協議会開催事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	014 潤いに満ちた快適な都市環境の創造		事業期間		予算科目				
	施策名	211 交通・港湾物流ネットワークの充実		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 年度～)	年度～	会計	款	項	目	事業
	基本事業名	012 港湾の整備促進				-	-	-	-	-
根拠法令				事務事業区分						
所属	部課名	商工港湾部企業立地港湾課		A 政策事業 B 施設整備						
	課長名	武田 英和		C 施設管理 D 補助金等						
	係名	電話	0192-27-3111	E 一般(A～D以外)						
	担当者	花崎 誠	内線	117						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
<p>・委員17名で構成、市漁協役員、地域住民、国、県、市の職員で構成し、当課で事務局を担当している。</p> <p>・毎年度1回、年度の初めに開催し、当年度の国、県の港湾整備事業について説明し、理解をいただくことを目的としている。</p> <p>・本協議会は、永浜・山口地区港湾整備を開始する時期に設立された協議会であり、当初から市が事務局として開催案内等の事務処理を行っている。</p> <p>・本協議会の開催について、予算措置はしていないので、右上の予算科目的記入はない。</p> <p>・規約により、副市長が会長となり、副会长は会長指名しており、現在大船渡市漁業協同組合長が指名されている。</p> <p>・東日本大震災に伴う山口・永浜地区の港湾施設の復旧工事や防潮堤の新設などに係る住民説明等の状況を勘案しながら、今後の本協議会のあり方(役割、位置付け等)について検討する必要がある。</p>						総投入量	財源内訳	国庫支出金	都道府県支出金	
							地方債	その他		
							一般財源			
						事業費計(A)	0			
						人件費計(B)	0			
						トータルコスト(A)+(B)	0			

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

大船渡港永浜・山口地区港湾整備促進協議会は開催なし

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同じ

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

大船渡港港湾整備事業の実施に関わる漁業関係者、赤崎地区住民団体や国、県、市職員等委員17名

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

港湾整備に係る理解が深まる。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

港湾機能が充実する。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 開催回数	回
イ 永浜・山口地区工業用地公募に係る説明会	回
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 出席委員数	人
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 委員出席率	%
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(実績)		30年度(実績)		元年度(目標)		2年度(目標)	
		国庫支出金 千円	都道府県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円	事業費計(A) 千円	0	0	0	0	0	0
人 件 費	正規職員従事人数	人	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間	40	40		40	40	40	40	40	40	40	40
	人件費計(B)	千円	160	160		160	160	160	160	160	160	160	160
	トータルコスト(A)+(B)	千円	160	160		160	160	160	160	160	160	160	160
⑤活動指標	ア	回	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1
	イ	回			4	1							
	ウ												
⑥対象指標	カ	人	-	-	-	-	-	-	-	17	17	17	17
	キ												
	ク												
⑦成果指標	サ	%	-	-	-	-	-	-	-	100	100	100	100
	シ												
	ス												

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

永浜・山口地区港湾整備の推進に当たり、県からの依頼により平成9年7月に設立した。規約の目的は、「国及び岩手県が実施する大船渡港永浜・山口地区港湾整備に係る漁場環境及び生活環境の保全等について協議し、円滑な整備促進に寄与すること」としている。

(2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・平成9年3月、県・市と当時の大船渡漁協、赤崎漁協がそれぞれ締結した覚書について、漁業者からその遵守についての意見が出される場合があり、特に湾内の漁業者や、今後の見通しなどの確認を求めることが多かった。県ではその都度説明し、理解を得ながら進めてきた。

・東日本大震災により、住居の分布が大きく変わり、また山口地区や山口・永浜地区的港湾施設内に防潮堤が新設される予定となっているなど、震災前とは状況が大きく変化していることから、県の港湾施設等の復旧工事やこれに伴う住民説明等の状況を勘案しながら、今後の本協議会のあり方(役割、位置付け等)について検討する必要がある。

(3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

市・震災後、地域住民等は、湾内の湾内環境の保全のほか、港湾施設等の復旧や今後のまちづくりの方向に大きな関心を寄せている。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	港湾整備に関するあらゆる意見・質問を直接話すことができる機会であり、特に漁業関係者、地域住民にとって意義があるものと考えている。港湾物流のネットワークの構築の一助となっており、政策体系に結びついている。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	予算のない事業であり、県(国直轄分)は平成20年度で終了)の整備を実施する側と漁業関係者といふいわば相対する関係者の会議であるが、市が事務局を担当し、両者の意見調整や要望、実態把握のため必要な会議であり、当市が実施することは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	港湾整備にあたり、漁業関係者、地域住民等に理解してもらうために、その代表者らと情報交換を行うものであるこれから妥当と考える。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	港湾整備についての理解と協力をいただきながら要望等も賜る機会であり、震災前の年1回の開催は妥当と考えている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	港湾整備事業について説明する場がなくなることにより、意思疎通が不足することや要望意見を直接訴える機会がなくなる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	当事業に関して予算計上はしていない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	事務的な最低限の業務時間を算出しており、削減余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	事業当事者及び漁業、地域の住民が一堂に会しており、適正と考えている。
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？			

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
 - ② 改革改善(縮小・統合含む)
 - ③ 終了・廃止・休止
-

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

現状どおり継続して事業を実施する。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成績	向上			
		●	X	
成績	維持		X	X
				X

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
- ② 改革改善(縮小・統合含む)
- ③ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

東日本大震災後事業を中断しているが、漁業者、地域住民の意見、提案に耳を傾け今後の整備に反映していくことは重要であり、災害復旧事業やまちづくりの進捗を見ながら、再開の時期を県とともに検討すべきである。